

下野市成年後見制度利用促進基本計画の取組状況

基本目標	1 適切な成年後見制度利用につながる地域づくり				
	2 制度利用によって権利を守る体制作り				
	3 関係機関が連携して権利擁護に取り組み仕組みづくり				
成果指標	① 成年後見制度の認知度（内容も知っている割合）	現状値 (策定時)	35.1%	目標値	45.0%
	② 成年後見制度を利用したい割合	現状値 (策定時)	37.2%	目標値	45.0%

具体的取組

① 権利擁護支援の必要な人の発見・支援

主な事業の状況	事業名	成年後見制度なんでも相談会					担当課	高齢福祉課・社会福祉課・社会福祉協議会			
	事業概要	・地域包括支援センターや障がい児者相談支援センター、社会福祉協議会に配置されている社会福祉士等が、成年後見制度に関する相談を引き受けます。									
	指標	成年後見制度なんでも相談会の相談件数					現状値 (策定時)	年9件	目標値	年14件	
	実績	R3	R4	R5	R6	R7	R8	前年度の課題と方向性			
	実施内容	<p>令和4年度は成年後見制度なんでも相談会を7回開催し、相談が3件あった。 【開催場所】市役所：1回、南河内地区：2回、国分寺地区：2回、石橋地区：2回 【相談内容】精神障がい者の制度利用に関する相談、認知症の方が所有する不動産の売却に関する相談、制度内容を詳しく知りたい等</p>									
課題と方向性	<p>・相談内容によっては、社会福祉士の専門性を超えてしまうものがあるため、他職種との連携のあり方を検討していく必要がある。 ・令和3年度から相談件数は減少しているが、社会福祉協議会や地域包括支援センターへの相談件数は一定水準で推移している。令和5年度は、開催回数を12回（毎月）に増やすとともに、新たに医療機関等にも周知することで、ニーズの掘り起こしを図る。</p>										

② 早期対応に向けた相談・対応体制の構築と質の向上

主な事業の状況	事業名	各種相談窓口における申立て支援					担当課	高齢福祉課・社会福祉課・社会福祉協議会			
	事業概要	<p>・判断能力の低下した身寄りのない方等への市長による申立ての手続きや、低所得者等を対象とした成年後見人等への報酬助成を行います。 ・申立ての手続きに不安がある親族等に対して、申立てに向けた支援を行います。</p>									
	指標	市長による成年後見等の審判の申立て件数（5か年累計）					現状値 (策定時)	15件	目標値	18件	
	実績	R3	R4	R5	R6	R7	R8	前年度の課題と方向性			
	実施内容	<p>・令和4年度は1件（高齢者）の市長申立てを実施した。当該ケースにおいては、申立て前に三士会を含む多数の関係者が参加する「受任者調整会議」を開催し、対象者にとって適切な後見人の選任に向けた検討を行った。</p>									
課題と方向性	<p>・過去の市長申立て対象者をみると、障がい者の申立て件数が少ない。障がい者やその家族、障がい分野の関係機関等を対象とした周知・啓発活動について、より一層推進していく必要がある。</p>										

③ 地域連携ネットワークによる成年後見制度利用促進

主な事業の状況	事業名	関係機関の連携・協力に向けた協議会の設置及び開催					担当課	高齢福祉課・社会福祉課・社会福祉協議会			
	事業概要	<p>・成年後見制度の利用が必要な方が制度を利用できるよう、権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築に向けて協議会を設置します。 ・増加が見込まれる成年後見制度利用に備え、法人後見の利用体制強化に努めます。</p>									
	指標	地域連携ネットワーク構築に向けた協議会の開催回数					現状値 (策定時)	未設置	目標値	年2回	
	実績	R3	R4	R5	R6	R7	R8	前年度の課題と方向性			
	実施内容	<p>・令和5年3月に、第1回目となる「成年後見制度利用促進協議会」を開催した。地域連携ネットワーク構築に向けて、専門職や関係機関等から構成される委員のほか、家庭裁判所や県、県社会福祉協議会がオブザーバーとして参加した。</p>									
課題と方向性	<p>・成年後見制度の利用促進に向けて、専門職と関係機関が連携を強化していくことが求められている。今後は、委員が属する各分野における課題の共有や、今後の利用促進に向けた取組の検討など、より活発な意見交換ができる場としていきたい。</p>										